

6 川環廃政第 2 2 号  
令和 6 年 5 月 1 5 日

川崎市環境審議会  
会長 様

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方について（諮問）

川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例（平成 4 年 1 2 月 2 4 日川崎市条例第 5 1 号）第 4 5 条の 2 の規定に基づき、標記の件について、貴審議会の御意見を伺います。

（諮問の趣旨）

本市においては、平成 2 8 年 3 月に「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」を基本理念として策定した「川崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民・事業者・行政が一体となった取組を推進してきました。

この間、脱炭素化への対応や新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化等に伴うごみの量・質の変化に対応するため、具体的な施策を定めた行動計画を策定し様々な施策を推進した結果、市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量は、基本計画の目標年度より前倒しで達成しており、他の目標についても概ね達成が見込まれるなど、一定の成果をあげてきています。また、令和 4 年 3 月に産業廃棄物処理指導計画を策定し、事業者の適正処理及び減量・資源化等の取組を推進しています。

一方、第 5 次循環型社会形成推進基本計画の議論が進められており、資源循環のための事業者間連携の重要性など、循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくりが謳われており、一般廃棄物と産業廃棄物の一体的な取組がより効果的であると考えているところです。

ついては、これまでの成果及び社会状況の変化等を踏まえつつ、令和 7 年度までの現行計画に代わる、令和 8 年度を始期とする新たな基本計画の改定の考え方について、貴審議会の専門的かつ広い見地に立った御意見を伺うものです。

（環境局生活環境部廃棄物政策担当）  
電話 0 4 4 - 2 0 0 - 2 5 5 7